

千葉県多文化共生推進プラン【概要版】

プランの趣旨

- ・県内在住外国人が増加傾向にあるなど、経済・社会のグローバル化が進む中、「多文化共生」社会づくりの必要性が高まっている。
- ・これまで県では、外国人県民が安心して暮らし働くための支援を中心に取り組んできたが、今後は、外国人県民を含めた全ての県民が地域社会の担い手として、共に助け合って活躍していくという視点がより一層重要となる。
- ・多文化共生施策を上記視点で改めて整理し、推進することにより、本県の活力を将来に渡り維持するとともに、持続可能な社会の実現にも貢献するものとする。
- ・多文化共生の理念や方向性を全ての関係主体で共有し、連携しながら理念の実現を図る。

計画期間

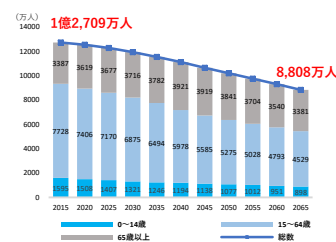
令和2年度～令和4年度（3か年）

プラン策定の背景

●多文化共生に関する社会情勢

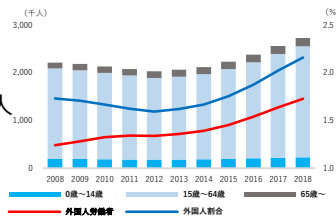
【少子高齢化の進行】

- 日本の総人口は、2053年に1億人を割り、2065年には8,808万人に



【在留外国人、就労者の増加】

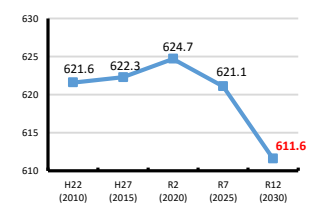
- 2018年末時点で在留外国人273万人、外国人労働者数146万人、総人口割合2.2%



●本県の現状

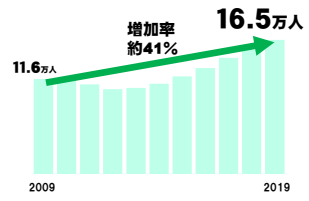
【少子高齢化の進行】

- 本県の総人口は、2030年に611.6万人まで減少、高齢者割合増加・生産年齢人口減少



【外国人数の増加】

- 2019年末時点で、外国人数16.5万人、2009年からの10年で約41%増加



【市町村別】

- 千葉・船橋・市川・松戸・柏の5市で全体の55.7%。北西部により多くの方が在住

【国・地域別】

- 中国が全体の33.5%。続いて、ベトナム・フィリピン・韓国朝鮮・ネパールなど

【在留資格別】

- 永住者・定住者等の増加傾向、留学・技能実習なども5年間で倍増

【年齢別】

- 県全体と比べ、20代・30代の構成比が高い

【外国人労働者数】

- 7年連続で過去最高。2013年から約2.5倍

課題・基本目標・施策目標・施策の体系

課題	課題①：地域社会との関わり 地域社会での交流機会の不足による孤立、言語や文化・生活習慣の違いによる日本人県民とのトラブルが発生	課題②：日常生活等に必要な日本語 日本語でのコミュニケーション力が十分でないため、社会生活の様々な場面で意思疎通に支障、生活が困難に	課題③：制度・生活に関する情報 日本での生活に必要な制度情報が十分に得られていないことにより、安心して安全な生活を送るうえでの障害に				
基本目標	言語・文化・習慣の異なる外国人県民と日本人県民が、共に地域社会の一員として助け合い、安心して暮らし働き、活躍することのできる県づくり						
施策目標	施策目標 I 外国人県民と日本人県民が、共に地域社会の一員として暮らし、活躍する県づくり	施策目標 II 外国人県民が安心して暮らし、働ける県づくり					
施策体系	1. 多文化共生意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ● 相互理解のための啓発の実施 ● 外国人県民に関する人権の啓発・保護 ● ホームステイの推進等の国際交流促進 【主な事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際理解セミナー ・ 人権啓発指導者養成講座事業 ・ 人権ユニバーサル事業 ・ ホストファミリーの推進 	2. 外国人県民の活躍の場づくり <ul style="list-style-type: none"> ● 外国人県民と日本人県民が協働する機会の創出 ● 地域社会の担い手としての外国人県民の育成 ● 外国人県民による情報発信等の支援 【主な事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流・協力等ネットワーク会議 ・ ちば菜の花ニュース ・ チーバくんパートナー事業【新規】 ・ ちばの魅力発信隊 	1. コミュニケーション支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 行政相談窓口の多言語対応・多言語による情報発信 ● 地域における日本語教育の充実に係る支援 【主な事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人総合相談事業 ・ 多言語による生活情報提供事業 ・ 地域日本語教育実態調査事業【新規】 ・ 日本語ボランティアの養成 	2. 子どもの教育環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ● 外国人児童生徒等教育の指導体制の整備・充実 ● 教員・指導員等の養成・確保 ● 就学の促進・キャリア形成支援等 【主な事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人児童生徒等教育相談員派遣事業 ・ 連絡協議会の開催 ・ 学校からのおたより推進事業 	3. 住宅・医療・保健・福祉の充実 <ul style="list-style-type: none"> ● 住環境の整備 ● 医療環境の整備 ● 保健・福祉分野における支援 【主な事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅セーフティネット制度による居住支援事業 ・ 救急医療外国語対訳問診票の提供 ・ 外国人患者受入環境整備事業 	4. 防災・防犯・交通安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 防災情報の多言語化・被災者支援体制づくり ● 防犯や交通安全に関する規範意識の醸成 【主な事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時外国人サポーター養成講座 ・ 防災対策広報事業 ・ 多言語交通安全啓発リーフレット ・ 外国人集住地域総合対策 	5. 雇用・就労の促進 <ul style="list-style-type: none"> ● 外国人留学生の雇用・就職に向けた支援 ● 適正な労働環境の整備 【主な事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉県留学生受入プログラム ・ ジョブカフェちば ・ 外国人介護人材支援センター運営事業 ・ 企業ニーズ等に応じた適切な情報提供

推進体制・進行管理

●推進体制

- 県民 (外国人・日本人)
- 県 (庁内連携体制の整備・ネットワーク会議開催)
- NPO等
- 市町村 (市町村国際交流協会)
- 学校 (医療・保健・福祉関係者)
- 自治会・町内会
- 国 (県内事業者)
- 県国際交流センター

➤ 多文化共生のために、県民を中心として関係主体が積極的かつ有機的に連携・協働

● 主な関係主体の役割を明確化

●進行管理

- 庁内各部署の連携の下、進行管理
- 社会情勢の変化や国の動向を踏まえて、取組の方向性を検証、必要な見直しを実施